

令和3年度予算の概要

一般会計予算を3日間集中審査

地方公営会計制度に基づき、事業の内容や財源を盛り込んだ実施計画書等により、令和3年度一般会計予算を審査しました。

今定例会に提出された一般会計予算248億1千万円を、予算審査特別委員会で3日間にわたり慎重に審査しました。

審査中に予算の組み替え動議が委員より提出されましたが、賛成少数により否決されました。

また、特別会計予算126億233万円が提出され、市民厚生委員会で審査しました。

地方公営企業法の財務適用による企業会計方式の下水道事業会計予算は、建設環境委員会で審査しました。通算5日間にわたる審査の結果、それぞれ原案のとおり可決されました。

一般会計予算の審査から

令和3年度予算の特徴点について

問 予算の特徴を伺う。

答 前年度比3千万円、0.1%増の248億1千万円。コロナ禍での市税等の大幅減収を見込む厳しい編成で、新規・改善事業の精査と既存事業の見直しや経常経費の1層の削減を行いつつ、感染症対策や新生活様式への対応、延期したオリピック・パラリンピック等の財政需要を盛り込んだ。新規事業が3件、改善事業は26件。財政調整基金を2億円繰り入れたが、臨時財政対策債の借入れを前年度同額の4億円とし財源調整を図った。

電子決裁システムについて

問 運用のスキームと、導入スケジュールを伺う。

答 パソコンで作成したもののや、メールで收受した電子データのあるものに加え、スキャンなどで電子データ化できるものを令和2年度に更新した新しい文書管理システムで登録し、起案用紙等を得る方向で詰めている。

業者との調整や、市の規程類の整備、職員への周知の上、令和4年2月からの運用を開始したい。

国有提供施設等所在市町村助成交付金と調整交付金について

問 令和3年度の特徴は。また、この両者の違いは。

答 交付金額の具体的な算定は市に明示されていない。特徴は、令和2年度の国有資産台帳価格は元年度より下がっているが、助成交付金と調整交付金は増額されていたことと、3年度予算には2年度の実績額を計上している。助成交付金の対象は国有財産の土地、建物、工作物のうち米軍と自衛隊が使用する資産。調整交付金の対象資産は、米軍の建物と工作物（土地は含まない）。

中小企業振興資金利子補給金及び信用保証協会保証料の減、特定財源の増について

問 前者が令和2年度より300万円減、後者が60万円増の理由を伺う。

答 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者へ国や都が実質無利息・無担保の融資制度を開始し、本市の融資の申請件数が例年より大幅に減少しているため算出方法を変更し、見込額を積算した。特定財源は、国や都の制度を利用し、本市の融資を繰上償還したことによる返還金が多かったため増額計上した。

地域包括支援センターを分けることについて

問 令和4年度から地域包括支援センター福生を分割する理由を伺う。

答 現在、市内の地域包括支援センターは福生と熊川の2か所があるが、福生が担当するエリアは広く熊川の2倍近くの高齢者を担当している。また、国の方針では中学校区に1つセンターがあることが望ましいとされており、福生を2か所の委託型地域包括支援センターに変更することで、より効果的に支援ができるかと考える。

里帰り等定期予防接種費用助成金について

問 事業の詳細を伺う。

答 里帰り出産や市外の医療機関に入院中などのやむを得ない事情で市外で小児の定期接種を行った場合に、自己負担した接種費用を助成するもの。まず対象の市民から接種する申請をいただき、本市から滞在先の自治体または医療機関へ実施依頼書を送付、接種後に助成金の交付申請を提出していただく。助成額は、各定期接種の医師会標準額を上限としている。

児童虐待防止の取り組みについて

問 令和3年度の虐待防止に資する取り組みは。

答 児童虐待は早期発見、早期支援での未然の防止が最も重要で、令和3年度は要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と情報共有、連携に努める。子ども家庭支援センターでは小・中学校や保育園、幼稚園への巡回相談に加え随時訪問や連絡頻度を増やし家庭状況の把握に努め、心配な家庭には子ども家庭支援センターを紹介し、適切な対応、支援で保護者の不安を軽減し、課題解決を図りたい。

市街地再開発事業補助金について

問 市街地再開発事業補助金3億1198万4千円の内容について伺う。

答 法定の市街地再開発事業を補助する制度を活用し、福生駅西口地区市街地再開発準備組合に対する補助金を予算計上することにより、事業推進を支援するもので、令和3年度は任意の準備組合から法人格へ移行するための調査事業の費用を補助するため、公共施設整備事業関連と再開発事業関連合わせて予算計上している。

オリピック・パラリンピック関連事業について

問 東京2020オリピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業委託料、パラスポーツ体験

学校ICT推進事業センターサーバ化について

問 各小・中学校に設置



▲令和3年度一般会計予算を起立多数で可決

令和3年度 各会計別予算規模 (人口 R3.1.1現在 57,024人)

会計区分	令和3年度予算	前年比(%)	市民1人当たりの額
一般会計	248億1千万円	0.1	43万5080円
特別会計			
国民健康保険特別会計	65億6352万6千円	△2.1	11万5101円
介護保険特別会計	47億3009万4千円	5.0	8万2949円
後期高齢者医療特別会計	13億871万円	3.0	2万2950円
総合計	374億1233万円	0.4	65万6080円

下水道事業会計

	収入	支出
収益的収支	16億4325万4千円	14億2758万5千円
資本的収支	6億8842万円	12億5679万9千円

事業委託料の内容を伺う。

答 東京2020オリピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業は、令和2年度に開催を見送ったサッカー元日本代表のトークイベントを行う。パラスポーツ体験事業では、市民のスポーツ習慣の定着促進、健康増進、パラスポーツ普及を目的に体験教室を行う。

事業を補助する制度を活用し、福生駅西口地区市街地再開発準備組合に対する補助金を予算計上することにより、事業推進を支援するもので、令和3年度は任意の準備組合から法人格へ移行するための調査事業の費用を補助するため、公共施設整備事業関連と再開発事業関連合わせて予算計上している。

答 機器の老朽化に伴うサーバー端末の更新を行い、各校にあるサーバーを1か所にまとめ、学校、教育委員会等をつなぐネットワークを構築するセンターサーバ化を行う。効果としては、メンテナンスが容易となること、データセンターの利用により安定的な稼働が行えること、ネットワーク構築により組織間の情報共有等が容易に行えることなどがある。